

公 募 公 告

次のとおり公募します。

令和3年6月17日

公益財団法人新国立劇場運営財団

理事長 尾 崎 元 規

1. 公募に付する事項

- (1) 件 名 新国立劇場火災保険及び傷害保険に係る保険代理店の選定
- (2) 期 間 令和3年8月1日～令和4年8月1日※
※ただし、一部事案は令和4年4月1日～令和5年4月1日
- (3) 場 所 新国立劇場（東京都渋谷区本町1-1-1）

2. 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 正規の手続きにより損害保険の取扱いができること。
- (2) 過去3年以内に劇場の火災保険及び出演者等の傷害保険の代理店実績があること。
- (3) 過去の実績が豊富であること。
- (4) 緊急連絡体制が万全であること。
- (5) 財政状況が健全であること。

3. 公募手続等

(1) 問合せ先

〒151-0071 東京都渋谷区本町1-1-1
公益財団法人新国立劇場運営財団総務部会計課 担当：森岡
電 話 03-5352-5724

(2) 公募資料等の交付方法について

- ① 公募資料は電子メールにて配布しますので、ご希望の方は下記アドレス宛に必要な事項を記載し、メールのタイトルを「保険代理店公募」として送信してください。折り返し、添付ファイル（PDF）にて送付します。

nyusatsu@nntt.jac.go.jp

（必要事項）①件名 ②会社名 ③担当者名 ④住所 ⑤電話連絡先

- ② 電子メールでの入手ができない場合には、上記3（1）にお問い合わせください。

- (3) 上記2の公募に参加する者に必要な資格のための確認資料の提出期間、提出場所及び方法
令和3年6月17日（木）から令和3年6月28日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日午前10時から午後5時まで、上記3.（1）に提出。
提出は持参に限るものとし、事前に問合せ先に連絡し日時を調整すること。

(4) 技術審査の日程

令和3年6月30日（水）

4. その他

(1) 保険代理店の決定方法

技術審査をもって行う。審査は、財団が保険代理店に対し要求する要件について、どれだけ満たしているかを審査基準に基づいて点数化し、保険代理店としての資格を有しているかを評価して決定する。

(2) 保険代理店の選定数

必要に応じ複数社とする。

(3) 審査結果

応募した保険代理店に通知する。

以 上